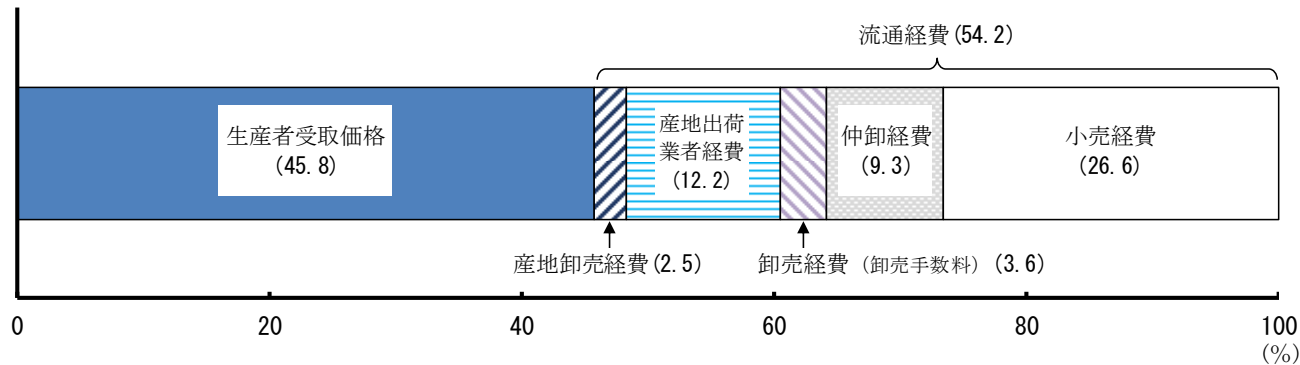


1 5つの流通段階（産地卸売業者、産地出荷業者、卸売業者、仲卸業者及び小売業者）を経由した場合の各流通段階の価格形成の状況

(1) 小売価格に占める各流通経費等の割合（水産物全体）（試算値）

水産物全体の小売価格に占める流通経費の割合は54.2%で、うち、産地卸売経費が2.5%、産地出荷業者経費が12.2%、卸売経費（卸売手数料）が3.6%、仲卸経費が9.3%、小売経費が26.6%となった（試算の考え方については6ページを参照。）。

図 1 小売価格に占める各流通経費等の割合（水産物全体）（試算値）



注： 割合については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下同じ。）。

表 1 小売価格に占める各流通経費等の割合（水産物全体）（試算値）

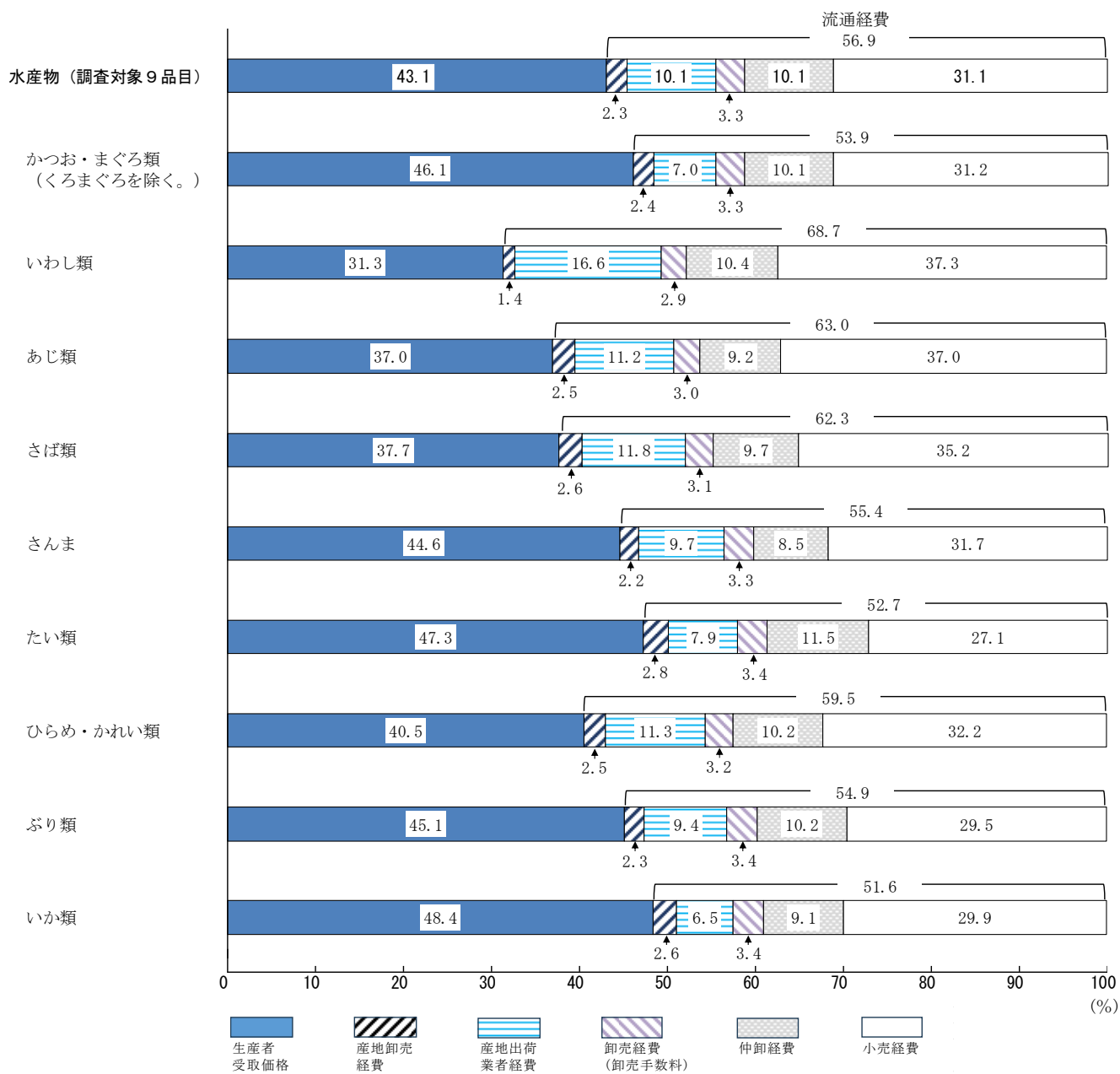
単位：％								
区 分	小売価格	生 産 者 受取価格	流 通 経 費					
			計	産地卸売 経 費	産地出荷 業者経費	卸売経費 (卸売手数料)	仲卸経費	小売経費
構成割合								
令和6年度	100.0	45.8	54.2	2.5	12.2	3.6	9.3	26.6
(参考 平成29年度)	(100.0)	(48.0)	(52.0)	(2.3)	(10.7)	(3.6)	(9.0)	(26.4)
(参考 対前回差)		(▲ 2.2)	(2.2)	(0.2)	(1.5)	(0.0)	(0.3)	(0.2)

注： 今回の調査においては、前回（平成29年度）調査から調査対象の選定方法や集計方法等を変更したため、本統計表の平成29年度結果は、今回の試算の考え方に合わせて参考に集計したものであり、平成29年度以前の調査結果との比較に当たっては留意されたい。

(2) 小売価格に占める各流通経費等の割合（調査対象 9 品目）（試算値）

品目別に小売価格に占める各流通段階別の経費等の割合を試算すると、図 2 のとおり。

図 2 小売価格に占める各流通経費等の割合（調査対象 9 品目）（試算値）

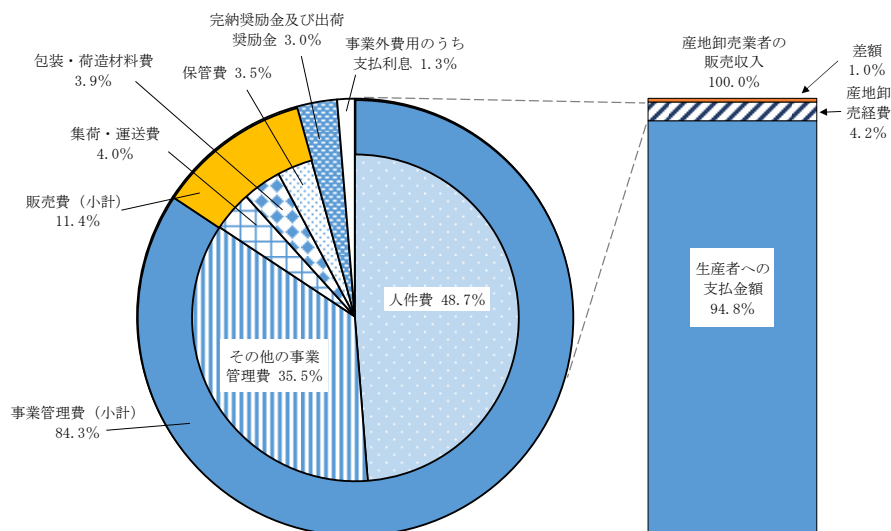


2 産地卸売業者及び産地出荷業者の流通経費等の割合（水産物全体）（1事業者当たり）

(1) 産地卸売業者

産地卸売業者の販売収入に占める生産者への支払金額の割合は94.8%、産地卸売経費は4.2%となった。産地卸売経費の主な内訳をみると、人件費等の事業管理費が84.3%を占めている。

図3 産地卸売業者の流通経費等の割合（水産物全体）（1事業者当たり）

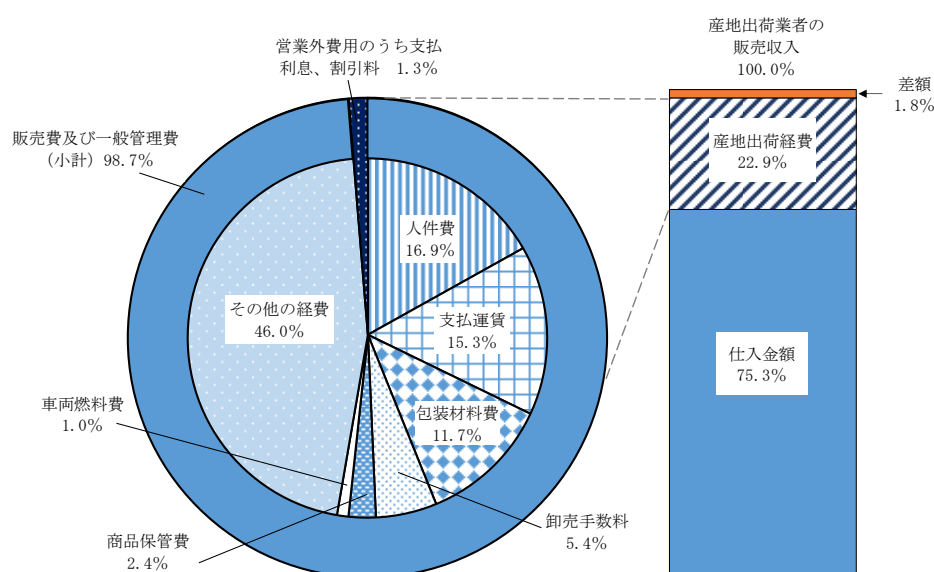


注：差額は、販売収入から生産者への支払金額及び産地卸売経費を差し引いたものである。

(2) 産地出荷業者

産地出荷業者の販売収入に占める仕入金額の割合は75.3%、産地出荷経費は22.9%となった。産地出荷経費の主な内訳をみると、人件費や支払運賃等の販売費及び一般管理費が98.7%を占めている。

図4 産地出荷業者の流通経費等の割合（水産物全体）（1事業者当たり）



注：差額は、販売収入から仕入金額及び産地出荷経費を差し引いたものである。

3 漁業者及び産地卸売業者の出荷先別販売金額割合（水産物全体）

(1) 漁業者

漁業者の出荷先別販売金額割合をみると、産地卸売市場が72.5%と最も多く、次いで水産加工業者（食品製造業）が7.6%、消費地卸売市場が6.9%となった。

図5 漁業者の出荷先別販売金額割合（水産物全体）

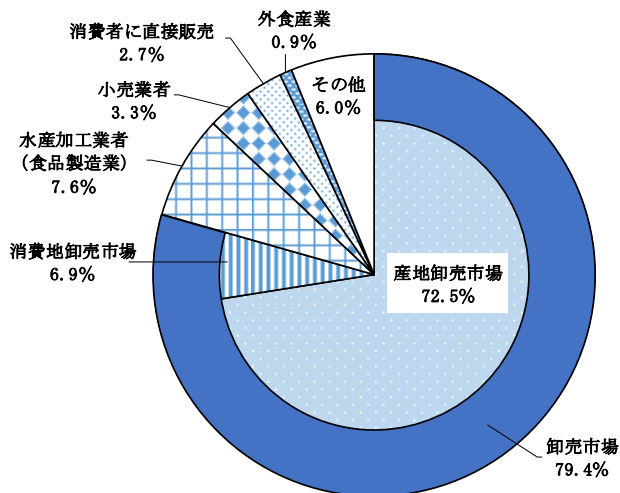


表2 漁業者の出荷先別販売金額割合（水産物全体）

単位：％	
区 分	販売金額割合
計	100.0
卸売市場	79.4
産地卸売市場	72.5
消費地卸売市場	6.9
水産加工業者（食品製造業）	7.6
小売業者	3.3
消費者に直接販売	2.7
外食産業	0.9
その他	6.0

(2) 産地卸売業者

産地卸売業者の出荷先別販売金額割合をみると、産地出荷業者が42.3%と最も多く、次いで水産加工業者（食品製造業）が30.2%、消費地卸売業者が12.0%となった。

図6 産地卸売業者の出荷先別販売金額割合（水産物全体）

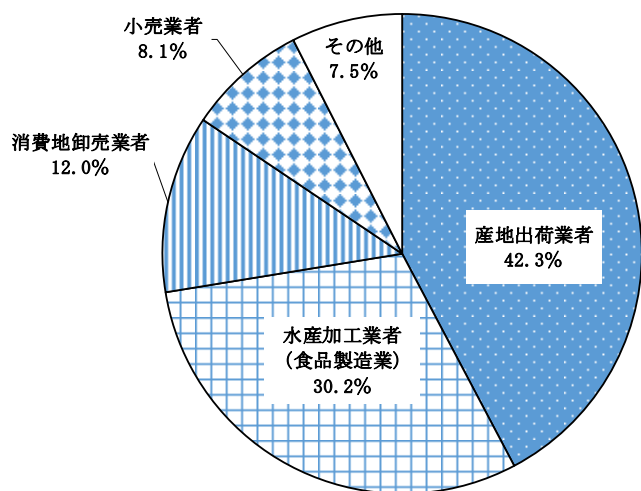


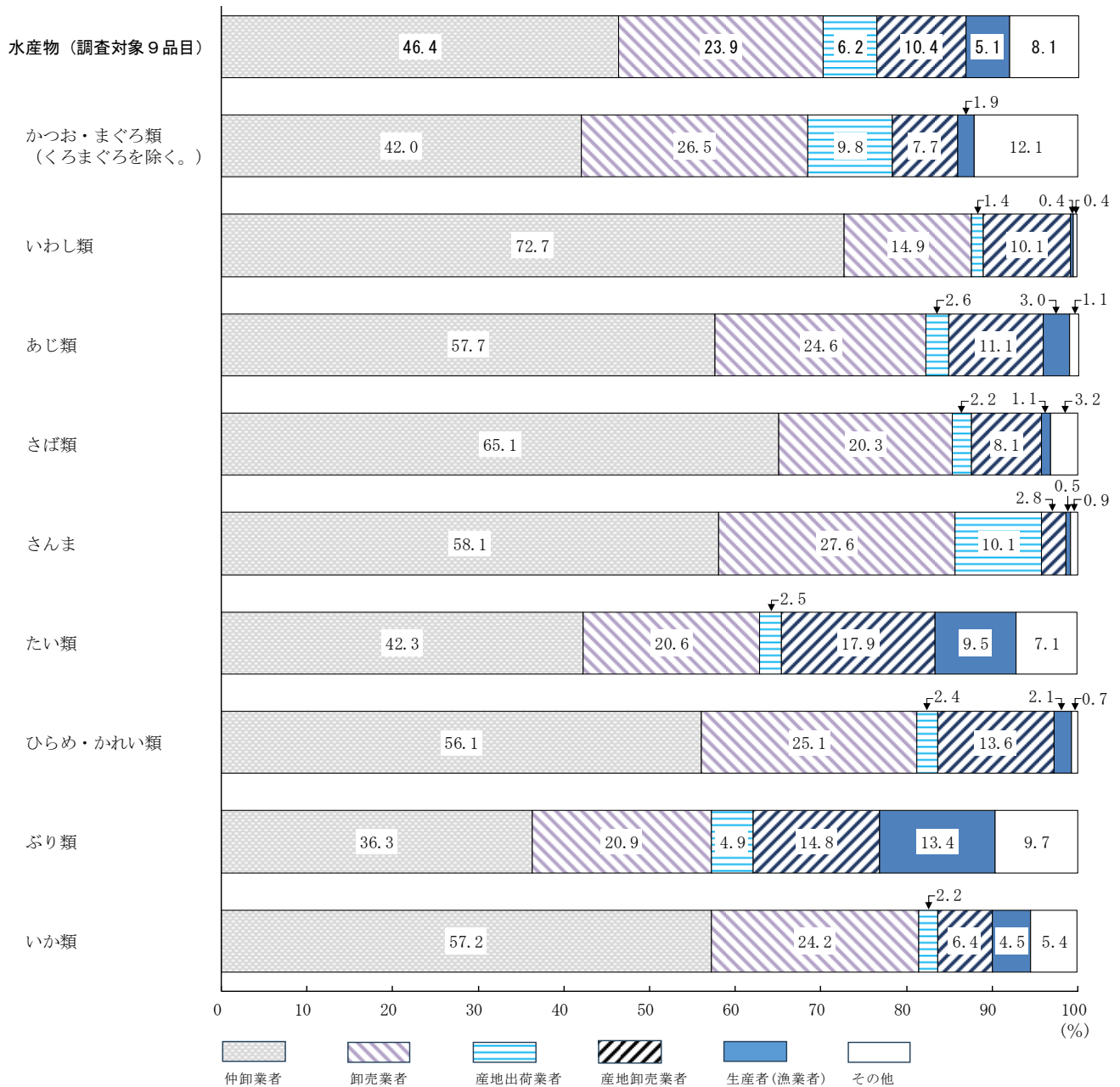
表3 産地卸売業者の出荷先別販売金額割合（水産物全体）

単位：％	
区 分	販売金額割合
計	100.0
産地出荷業者	42.3
水産加工業者（食品製造業）	30.2
消費地卸売業者	12.0
小売業者	8.1
その他	7.5

4 小売業者の仕入先別仕入金額割合（調査対象 9 品目）

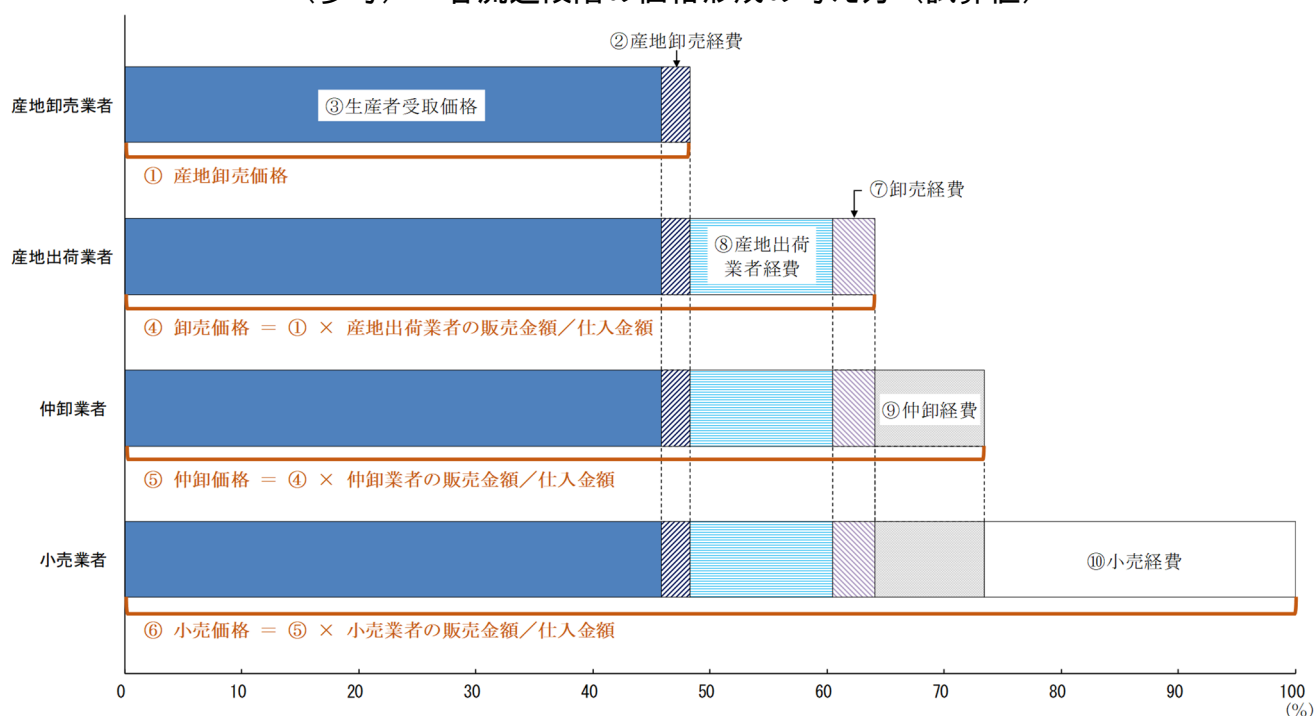
小売業者の水産物（調査対象 9 品目）の仕入先別仕入金額割合をみると、仲卸業者が46.4%と最も高く、次いで卸売業者が23.9%、産地卸売業者が10.4%となった。

図7 小売業者の仕入先別仕入金額割合（調査対象 9 品目）



【参考】 5つの流通段階（産地卸売業者、産地出荷業者、卸売業者、仲卸業者、小売業者）を
 経由した場合の価格形成及び小売価格に占める各流通経費等の試算の考え方について
 水産物全体及び調査対象9品目の各流通段階の価格形成は、次のとおり試算される。

（参考） 各流通段階の価格形成の考え方（試算値）



- ① 産地卸売価格 = 産地卸売市場で販売された価格
- ② 産地卸売経費 = 産地卸売業者の産地卸売手数料等※1
- ③ 生産者受取価格 = 産地卸売価格(①) - 産地卸売経費(②)
- ④ 卸売価格 = 産地卸売価格(①) × [産地出荷業者の販売金額 / 仕入金額] (A)
- ⑤ 仲卸価格 = 卸売価格(④) × [仲卸業者の販売金額 / 仕入金額] (B)
- ⑥ 小売価格 = 仲卸価格(⑤) × [小売業者の販売金額 / 仕入金額] (C)
- ⑦ 卸売経費 = 卸売価格(④) × 卸売手数料率※2 (令和6年度: 5.6%、平成29年度: 5.5%)
- ⑧ 産地出荷業者経費 = 卸売価格(④) - 産地卸売価格(①) - 卸売経費(⑦)
- ⑨ 仲卸経費 = 仲卸価格(⑤) - 卸売価格(④)
- ⑩ 小売経費 = 小売価格(⑥) - 仲卸価格(⑤)

※1 水産物全体の産地卸売手数料等は産地卸売手数料、その他の手数料及び買付販売差額の価格を使用し、各調査対象品目の産地卸売手数料等は、各調査対象者の産地卸売手数料等を、当該調査対象者の水産物全体の販売金額に占める各品目の販売金額の割合で案分し、案分後の手数料等を各品目で合算することで算出した。

※2 令和6年度の卸売手数料率は、「令和6年度卸売市場データ集」（農林水産省）から直近の中央卸売市場の全体の取扱金額（令和5年度）のうち、取扱金額の大きい順に上から概ね7割を占める市場（手数料率の情報が把握できなかった一部市場は除く。）を抽出し、当該市場における令和5年度の取扱金額に令和6年度の卸売手数料率を乗じてそれぞれの卸売手数料を計算し、その卸売手数料の合計を当該市場における取扱金額の合計で除して算出した。なお、平成29年度は「平成30年度卸売市場データ集」（農林水産省）及び平成29年度の卸売手数料率を用いて同様の方法で算出した。

※3 各流通段階の販売金額は、次の段階の仕入金額と一致するものとした。なお、各流通段階における価格の対応関係は次のとおり。

産地卸売価格：産地卸売業者の販売金額＝産地出荷業者の仕入金額

卸売価格：卸売業者の販売金額＝仲卸業者の仕入金額

仲卸価格：仲卸業者の販売金額＝小売業者の仕入金額

小売価格：小売業者の販売金額

※4 産地卸売経費、産地出荷業者経費、卸売経費（卸売手数料）、仲卸経費及び小売経費には利潤等を含む。

（参考） 各流通段階の仕入金額に対する販売金額の割合（水産物全体）（1事業者又は1店舗当たり）

区 分	仕入金額	販売金額	仕入金額に対する 販売金額の割合
	千円	千円	%
産地出荷業者	1,081,573	1,435,245	(A) 132.7
仲卸業者	1,480,820	1,695,211	(B) 114.5
小売業者	83,674	113,998	(C) 136.2

注：1 仕入金額及び販売金額には、消費税を含んでいる。

2 本数値の単位は、産地出荷業者及び仲卸業者では1事業者当たり、小売業者では1店舗当たりである。